

4 月定例教育委員会会議録

1 日 時	令和 7 年 4 月 18 日（金）午後 4 時 00 分から午後 5 時 30 分まで
2 会 場	磐田市役所西庁舎 3 階特別会議室
3 出 席 者	山本敏治教育長、鈴木好美委員、秋元富敏委員、大橋弘和委員、阿部麻衣子委員
4 出席職員	鈴木壮一郎教育部長、鈴木雅樹教育総務課長、大學裕学校づくり整備課長、 石田和代学校給食課長、森下昌司学校教育課長、岡部雅放課後活動課長、 伊東直久中央図書館長、神谷英雄文化財課長、内野恭宏幼児教育保育課長、 兼子順子スポーツのまち推進課長 (傍聴人 0 人)

(進行委員：大橋弘和委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

令和 7 年度がスタートしました。先週は、入園式、入学式がありました。それぞれの学校で、教育委員会告辞の任を担っていただいた皆様、ありがとうございました。また、今年は市政施行 20 周年の年になります。20 周年を記念した冠事業や記念式典及び（仮称）こどもフェスティバルを始めとした市主催の各種事業が計画されています。これらの事業を通して、子どもたちを始め市民の皆様お一人お一人に、これまでの磐田市を振り返るとともに、これからの磐田市をどんなまちにしていきたいのかを思い描いていただくことのできる 1 年になればと思います。

本日は、新たなメンバーで、今年度初めての定例教育委員会となります。どうぞよろしくお願いいたします。

いろいろな所で話をさせていただいていますが、今はまさに教育の大きな転換点であると考えています。その背景として、様々な要因がありますが、大きな流れで言えば、VUCA の時代とも言われるように、予測困難で先行きが不透明な時代の中で、価値観の多様化とともに、今までのいわゆる正解が通用せず、多様な他者との対話を通して最適解、納得解を導き出す力が求められている現状があります。また、今までも子ども一人一人を大切に教育を進めてきましたが、令和 5 年に「こども基本法」が施行されるとともに、本市においても、「磐田市こどもの権利と笑顔約束条例」が本年 5 月 5 日に施行されます。今まで以上に、「個人として尊重される権利」「生命、生存及び発達に対する権利」「意見の表明及び社会へ参画する権利」「こどもの最善の利益が考慮される権利」の具現に向け、学校関係者を含む子どもを取り巻くすべての人が、それぞれの責務を果たしていく必要があります。

このような背景の中、探究的な学びに代表される「こども主体の学びへの転換」や、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒、外国にルーツをもつ児童生徒など一人一人の違いを踏まえた「多様性を尊重し合う教育への転換」、さらには、中学校の部活動の地域展開や働き方改革等に代表される「学校の枠組み等の転換」をより一層進めていく必要があります。また、施設の老朽化や児童生徒数の減少、酷暑対策等を踏まえ、校舎やプール、体育館、給食施設等、「学校施設の今後の方向性の検討」もさらに進めていく必要があると考えています。

今までもこの教育の大きな転換点の中で、それぞれの課において着実に事業を進めてきましたが、今年度はその取組の内容を、学校はもちろんのこと、保護者、地域の皆様に情報発信をするとともに、学校を始め、教育委員会内はもちろんのこと、市長部局とも今まで以上に対話を通して「共創」を進め、より良い教育環境づくりを具現していく必要があると考えています。

先日の定例校長会においても、各校の校長には「対話」を通した「共創」の必要性について話をさせていただきました。学校運営協議会等を通しての「地域との共創」、校則や、授業づくり、学校行事等における「こどもとの共創」、働き方改革とやりがい感の醸成等の視点も含めた教職員の学校運

営への参画に向けた「教職員との共創」、小中一貫教育やコミュニティ・スクール等を通しての「学府内小中学校との共創」、そして探究的な学びやSPO☆CUL I WATA、学府一体校、働き方改革等における「教育委員会との共創」の5つの「共創」について、意識して取り組んでいただくようお願いをしました。特に、「教育委員会との共創」については、定例校長会や教育委員会訪問の在り方を見直し、できるだけ対話の時間を確保していきたいと考えています。

様々な部署、様々な方との対話を通して、その背景や状況等を共有し、そのうえで、それぞれの立場で何ができるのか、どのような方向性をもって進めていけばよいのか等について知恵を出し合い、最適解、納得解を導き出していく。今年度は、このような「共創」場面が様々な所で創出されることを期待しています。

それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 前回議事録の承認

3月27日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

○岡部課長と内野課長を迎え、新たな事務局体制で努めてまいります。よろしくお願いいたします。
はじめに「令和7年度予算について」ですが、一般会計869億7千万円で過去最高額となり、前年度比較で127億3千万円・17.1%増になります。10款教育費予算は約152億で、前年度比54億円・55.4%増となりました。

向陽学府小中一体校が主な増額要因ですが、体育館空調の設置や磐田北小や富士見小の設計費、給食センター等の修繕など様々なもの盛り込ませてもらいました。

学校づくり整備課は44本の工事、46本の設計委託、それ以外の各種修繕や委託契約、緊急対応などを担います。また、来年4月の向陽学府小中一体校開校準備や磐田北小・富士見小建設に向けた動きや今後の一体校構想に向けた調整もあります。技師の確保が難しく少ない人員での事業執行になりますので各学校の協力がなくては進めることができません。できるだけ学校運営に負担が生じないよう努力をいたしますが様々な場面でご理解とお力添えをお願いいたします。

また、教育総務課内に学校事務グループを設置しました。校納金・学校給食費を含め学校現場の負担軽減と教育部全体の各種ソフト事業の廃止・検証・見直しなど精一杯努めてまいりますので引き続きお力添えをお願いいたします。

5 議事

・議案第25号 磐田市スポーツ推進審議会委員の委嘱または任命について

○本審議会委員は、磐田市スポーツ推進審議会条例第3条で「教育委員会が委嘱し、又は任命する」と規定されております。すでに前回の定例教育委員会において報告済の11名に加え、磐田市自治会連合会 青野氏、磐田市立竜洋西小学校 宮沢氏、磐田市立南部中学校 伊藤氏の3名を加えた14名となりましたので、追加3名の任命につきまして審議をお願いするものです。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第25号は原案どおり承認された。

・議案第26号 磐田市立幼稚園等防火管理者の辞令発令について

○磐田市立幼稚園管理規則第16条第2項で、防火管理者は主任幼稚園教諭をもって充て、教育委員会が命ずるとしていることから、幼稚園10園、幼稚園型認定こども園5園、計15園における防火管理者

15名の発令について承認をお願いするもので、任期は1年です。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第26号は原案どおり承認された。

・議案第27号 学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱等について

・議案第28号 学校体育施設利用管理指導員の任命について

○磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則第11条及び12条の規定により、それぞれの委員を委嘱、任命するものです。学校体育施設利用運営協議会委員が今年度改選の時期になりますので、委員、人事異動等で変わった学校等のお名前を全て最新のものに換え、委嘱を行いたいと思います。

なお構成する団体については変更ございません。

続きまして学校体育施設利用運営協議会委員ですが、こちらも同じく今年度改選の年になりますので、推薦を頂いたお名前を最新のものに換えております。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第27号、28号は原案どおり承認された。

・議案第29号 学校運営協議会委員の任命について

・議案第30号 いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について

・議案第31号 いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について

○学校運営協議会委員の任命についてです。

毎年のことではありますが、これは学校運営協議会規則第4条第1項の規定によるものです。

お示しした方々に委嘱したいと思いますので、ご承認をお願いいたします。

次にいじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命についてです。

いじめ防止等対策推進条例、第9条第3項によるものです。

お示しした方々に委嘱または任命したいと思います。ご承認をお願いします。

続いていじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱についてです。

いじめ防止等対策推進条例第10条4項によるものであります。

お示しした方々に委嘱したいと思いますので、ご承認をお願いします。

＜質疑・意見＞

■委員の皆さま方への意識や学校運営協議会の意義、会議でどういう内容について議論したのかは校長会で話をさせていただいたので、その後どのような対応をされたか補足頂けるでしょうか。

□会議の意義、そして今後の学校の在り方や子供たちをどう育成していくのかをしっかりと協議をし、それを生かしていく展開にしてほしいということで、熟議をしていくことをお願いしているところです。

○スタート当時から5年間ぐらいはフォーラムで研修会やってきたのですが、どういう枠組みで委員の方々に意識を高めてもらうのか今検討していますので、もう少し時間を頂けたらありがたいと思います。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第29号、議案第30号、議案第31号は原案どおり承認された。

・議案第32号 磐田市歴史文書館運営審議会委員の任命について

・議案第33号 磐田市指定文化財の指定について

○当審議会は、磐田市歴史文書館条例に基づき設置されたもので、6人の方に委員を委嘱しています。議案は、4月の人事異動により、総務部長が代わりましたので新たに鈴木賢司総務部長を委員に任命するものです。なお、任期については、規程により前任者の残任期間となります。

次に文化財の指定についてです。3月21日に開催されました文化財保護審議会において寺谷用水関係文書群について審議した結果、指定することが適当と答申を受けました。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第32号、議案第33号は原案どおり承認された。

6 報告事項

（１）幼児教育保育課

＜質疑・意見＞

なし

（２）教育総務課

＜質疑・意見＞

なし

（３）学校づくり整備課

○学校施設整備事業概要について、工事関係の一覧を記載しています。

冒頭、部長からありましたように非常に多くの工事となりますので、一生懸命やっていきたいと思っています。

まず一つ目の施設整備設置事業につきましては、トイレの洋式化の改修工事が3年目ということで、市内32校ようやく一巡する段階になりました。この先ですが、3年で終わりということではなく、新たにこの後の計画を立てて、必要なところをきちんと洗い出した上で、整備を続けていければと思っています。しかし財政的な制約もありますので、財政当局とも相談をしながら、きちんと計画を立ててお示ししたいと思っています。

2点目の空調設置事業につきましては、これまでどおり特別教室や教室等への設置を進めてまいります。それに加えて体育館空調の設置をこれから3年間かけまして、市内全校に設置をしていく予定をしています。具体的に令和7年度に設計を行い施工する学校は、指定避難所になっているところを優先していきます。しかし令和7年度内にこれが全部設置できるということではなく、令和7年度に設計の後、9か月程度の施工期間をみますので、豊浜小、向陽中、神明中、南部中、福田中、竜洋中、豊田南中、豊岡中について実際の稼働は令和8年の夏頃を目指すということになります。それとあわせて、令和8年度施工の学校の設計も今年度やってしまい、年度当初からすぐに工事に入り、できるだけ8年度中に稼働ができるように、という考え方で進めさせていただきますので、御承知おき頂きたいと思います。

3点目の向陽学府の工事ですが、こちらも令和8年4月1日に向け、開校に向けた準備を進めてまいります。最終年度と思っておりますが、まだまだ課題が山積みで四苦八苦しています。これだけ多くの額をお預かりするものですから、一生懸命やっていきたいと思っていますので、御理解、御協力よろしくをお願いします。

＜質疑・意見＞

■トイレの改修についてです。私のイメージは洋式化するだけと思っていたのですが、豊田東小のようにかなりきれいにリニューアルされているトイレもあり、このあたりの計画はどのような感じなの

か。その辺り、洋式化だけなのかまた大規模であるのかという点が1点です、お願いします。

□トイレ改修は校舎の長寿命化という視点が1番大きな部分になります。今までのトイレの課題というのはやはり排水管が腐って古くなってしまい、においがそこから出てきてしまうとか、壁のにおいがとれないだとかもろもろありました。その辺りを全て解消し、長く使えるという視点でやっておりますので、今まで水洗いでゴシゴシやっていたような掃除方法ではなく、臭いが染みつかないようなきれいな材料、材質を使った床、壁にしています。そのため大規模になる分、どうしても高額になって期間もかかっていますが、その考え方を維持した中で進めていきたいと思っています。

■空調設置事業についてです。令和7年設計施工の小・中学校の件で、向陽中は天吊り型ということをお聞きしたのですが、新しく建てる建屋側の体育館は天吊り型で、既設の体育館のほうも同じ形なのか、それとも既設のほうはバズーカ型なのかどちらですか。またこの施工している9か月間、体育館の使用ができるのか、貸出しが可能になるのか、いかがでしょうか。

□まず1点目ですけれども、一体校化されている新しい校舎については天吊り型の全館空調型になりますので、ながふじ一体校の豊田中・豊田北部小、向陽一体校、については通常の空調になります。それ以外はバズーカ型のものという考え方です。2点目の工事期間ですが、9か月というのは受電設備の納期がそのぐらいかかるだろうという見込みで、空調本体を取り付ける工事は10日ぐらいで、その内、体育館が全面使用禁止になるのは数日を予定しています。よろしくお願いします。

■向陽学府の件についてです。向陽学府一体校の中にスクールバスの臨時乗降場整備やスクールバスの話が進んでいると思うのですが、乗降場や便など決まってきたのかどうか、地域への説明も少しずつされていると思うのですが、状況を教えていただきたいです。

□運行ルートや乗降場所・スケジュール的なことは、昨年1年間頂いて地域と話し合いをしていますので、ある程度固まったものになっています。今年度に入りまして、少しずつ必要なところからお示しをして、御理解を頂くように進めていこうと準備を始めたところです。今年度できるだけ早く目に見える形での御案内ができるように準備を進めているところです。

■まだもう少しかかるのでしょうか。

□まだしばらくかかります。

○我々の地元の保護者に確認してみると、いろいろ話が変わってきている点もあるというふうに聞いています。希望は当然あると思うのですが乗降場所もたくさんはできないので、その中で集約された形ということでお互いに歩み寄り、話もしっかりできていったらいいかと思っています。保護者も結構心配されている方が多かったです。

■施設整備設置事業についてです。豊田中学校の風除室の工事の話が載っていたと思うのですが、どこに設置されるのですか。

□職員玄関です。風にあおられて北向きにだけ勢いがついてしまい、調整もきかない状況なので、怪我防止のために設置をしようと思います。

(4) 学校給食課

＜質疑・意見＞

なし

(5) 学校教育課

○実施予定事業で一部訂正があります。5月13日のいじめ問題対策連絡協議会が見え消しとなっていますが、実施します。また、5月26日実施となっているいじめ防止等対策推進委員会は23日の実施ですので、あわせて修正をお願いします。

続いて、校長会ですが段階的に一部IT化を進めます。ペーパーレスも目的の1つですが、事前に資料をデータ送付することで理解を深めること、当日の説明時間を削減します。そうすることで時間を生み出し、生み出された時間を使い、対話や協議を促進、共創の風土を創り出すことが上位目標となります。

続いて、各種委員の委嘱及び任命についての報告です。地域学校協働活動推進員の委嘱、こちらは

すべて CSC となります。結核対策委員の委嘱及び任命について、就学支援委員の委嘱及び任命について、アレルギー対応検討会委員の委嘱について、医療的ケア児支援運営協議会委員の委嘱について、いずれも任期は1年、すでに内諾はいただいているところです。ご承知おきください。なお、結核対策委員の方々のうち、医監兼西部保健所長、馬淵明彦様の表記に訂正があります。“ふち”の字は“難しい方のふち”、“片方の片の文字が二つ、合わせ鏡で並んでいる字”となります。申し訳ありませんが、修正をお願いします。

続いて、2点報告があります。まず1点目は「全国体力・運動能力調査」に関するものです。前回の本会においてご依頼のあった経年比較についてですが、小5、中2とも全国平均を上回った種目は多いものの、投力、柔軟性に課題があります。ここ数年の傾向として課題に変化がないのご指摘をいただいたところですが、各校においては授業や授業以外の活動等、様々な視点、領域で課題となっている点についての向上を図ってきたところです。しかしながら、なかなか変化が見えない背景には別の視点からのアプローチが必要であると考えます。学校での指導や支援のみならず、家庭教育や地域を挙げた社会教育の場面など、全体的な底上げが必要と考えます。

次に磐田市小中学校生成 AI ガイドラインについて、です。先日行われた校長会においても説明をしましたが、6月よりグーグルジェミニの導入がスタートします。今回は教員のみを対象となりますが、その使用方法等について示されたものがこの暫定版のガイドラインとなります。これは市 DX とも協議しながら作成してきたものであります。生成 AI の扱いについては、課題はあるものの避けては通れない状況にあると考えます。そのためにはまず教員がその価値や使用法等をしっかりと学ぶ必要があると考えています。以上となります。よろしくお願いします。

<質疑・意見>

■司書について質問です。学校の図書館担当は市の職員で運営していて、司書は今、大体1人で三校ぐらい、会計年度や時間給でやっていらっしゃる方でよろしいですか。

□そうです。

■司書さんはいろいろな学校へ行っているから結構大変と言っていて、前はよく司書さんが図書館を飾りつけしたり、その学校に特色のある方の掲示をしたりできたけど今はなかなかやれないというような話を聞きます。学校司書さんは大体1人につき3校ぐらいなのか、1人何校を担当しているのか、また何時間ずつぐらいなのか、もし分かれば教えていただきたいと思っています。

□いまその詳細は分からないのですが、何校か掛け持っているのは確かですし、かなり負担を頂いたりする中で、いろいろな声が聞こえているのは確かです。

○やらなきゃいけない司書の仕事だけをやるしかできなくて、子供に何か提示しようというのはなかなかできないというお話を司書さんたちから聞きます。

○先程の情報で恐縮ですが学校司書リーダーさんは、学府ごとにお1人なので、三校持っている、あるいは四校持っているということだと思います。

○どのくらいの時間ですか。

○4時間程度です。5日間の中で、今日はこの学校、今日はこの学校というように動いているようです。

■IT化を進める件について質問です。校長先生たちもペーパーレスは進められていて、皆さん個人持ちのタブレット端末なのか学校にあるものなのか教えてください。

□学校の中においてはそれぞれパソコンがありますのでそちら使うことができます。

タブレット端末を持ち出して今後校長会に利用することも考えているし、今これからのことを考えると、余剰の端末を用意しておいてやっていくことも考えてはいます。持ち歩くのは基本的に端末タブレットになると思います。

■学校行ってプリントアウトするのはお任せですか。

□ペーパーレスを進めているわけですので、どんどんプリントアウトしてくださいというのはどうかと思いますが、中にはされる方もいます。紙の方がいい、という方も中にはいると思います。

○全国体力・運動能力調査についてです。本当に想像していたものと違う状況がやってきまして、投力が毎年低いという話はよくしていたのですが、これを見ると全体的に運動能力が落ちてきているな

と感じました。投力に限った話ではなく、令和に入ってからかなりの勢いで落ちてきているので、これがどこかで横ばいになり維持していけばいいのかなと思います。また改善策が打たれていないような気がしているので気になりました。スポーツをやっていると瞬発系の力はあまり落ちないですが、スポーツをやっていない子は持久系の力がどんどん落ちていて、ついていけないのかなと表を見て思いました。ただ学校生活の中でつけられる範囲は限られているし、その範囲でしっかりつけたいところを押さえておきたいと感じました。

○学校教育の中でどこまでできるのかというところを見定めて、スポットを当てて高めていくことは必要だと思います。あわせて学校教育だけではできないところはどういうふうにやっていくかというところは、いろんな方々とお話をしながらやっていかなければいけないかなと思います。

○運動が好きな子たちや体育の授業が楽しい子たちの割合は横ばい、もしくは少し右に上がっているところもあるので、意識として高めていけたらなということ、また部活動が地域移行していったときに、学校の体育の授業以外でどういう場が子供たちの活動としてあるのかというのも見定めていかなければならないと思います。繰り返しになりますが、運動が好きとか体育だけが好きで楽しみたいな、という子たちをもっともっと育てていきたいと思います。

■驚いたのが1週間の総運動時間の推移が小学校よりも中学校男子の方が令和3年からぐっと落ちていることで、部活がコロナでやれなかったとかそういうことですかね。

□月曜日と水曜日の部活動がなくなり絶対量が落ちているので、小学校よりも中学校のほうが運動時間は落ちているということになります。

○運動量は減っていく方向、低下していく方向にしか世の中動いていないですね。

（6）放課後活動課

○中学校の部活の地域転換で、皆さんの意見も頂きながらよりよい方向に進めていきたいと思っています。児童クラブの運営についてですが、待機児童が発生している小学校がありますけれども、4事業所で4月から民間委託をしています。4月1日から報告、電話連絡、事故報告など出てきていますが、我々が昨年までやっていたような形で、保護者や子供に寄り添い、状況を確認するといった3者で話し合いを持つことをしてくれています。担当者の支援も含めてやっていただいているので今のところ昨年以上と思っています。また私たちがやるよりも早く対応してくれていると思っていますので、今のところ順調と感じています。

次に部活動についてです。今年は昨年までの13クラブから3つ増え、16クラブになりました。トランポリンとラクロス、ブラジルの格闘着であるカポエイラもあり、この3つが増えて今やっているところです。現在45名ほどトータルで参加しているのを確認しています。募集案内は学校のほうに配布済みで、これはアプリのS g r u mを活用して参加者を受け付けています。

続いて部活動の地域連携の推進についてです。人材バンクに現在53名登録をしていただいていますので、また各校からの要望を聞きながら、マッチングをしてやっていきたいと思っています。

続いて令和8年度夏以降の休日部活動の移行（再編）の準備推進についてです。ホームページにスポカルについての第1案を公表していますので確認していただければと思います。

続いて磐田スポーツ部活の実施についてです。スポーツ部活は継続して陸上部とラグビー部を実施しています。陸上部は説明会があったということで今週確認しましたが、陸上部は今のところ体験が3人、ラグビー部は小学校からやっている子が5人ほど来ているという状況です。

最後にその他ですが、昨年度基金を創設し、SPO☆CUL I WATA応援ファンドで運用をしています。ホームページには掲載しましたが、企業版ふるさと納税のメニューのほうも追加をしていただいたので、そちらのホームページにも掲載をしています。商工会議所等に説明済みで、例年役所の職員が頑張る企業応援団で、7月と12月～1月ぐらいにかけ年2回企業に訪問するのですが、そこにも資料としてチラシを配って説明するというので協力を頂こうと思っています。

＜質疑・意見＞

■放課後児童クラブに1年生の待機児童がいるのは自分の小学校がいっぱいだからですか。

1年生から優先的に入れていると思うのですが、なぜ1年生に待機児童がいるのですか。

□施設の状況で定員がありますので、それで入れていないです。

■自分の小学校のでも入れないのですね。放課後児童クラブは1年生優先ではないのですか。

□今はこのぐらいしか把握してないので、詳しくはまた調べさせてください。

■2年生は0人で1年生は2人いる点が1年生優先ではないと感じたので、そこを知りたいと思いました。また部活動指導員と外部指導者は何がどう違うのですか。

□部活動指導員は会計年度職員として雇い、引率もできます。外部指導員は引率できずにその場で指導するものです。

○活動が増えてきている中で、各クラブ皆さん工夫して人を集めようとされていますね。この間無料体験会を小学生たちにやろうとされている団体がありまして、その告知を学校に打診したのですが、一つだけではできませんと言われ断られたようです。

せっかく熱意を持って取り組もうとされている無料体験会の告知をするのは、全て本当に自力でしかないのか、せっかくスポカルを立ち上げたばかりなので、市として何かサポートをできないのか、仕組みはないのか、もう少し活動を各場面から盛り上げていくその思いを何とかしてあげられないのかなと感じました。

□そこを把握していませんでした。

○活動を広げていっていただきたいので、何かそこへのサポートをできないのかなと思います。

○吹奏楽も今まで土日を使って外部の先生たちを楽器ごとに呼んでいたのが呼べなくなり、値段も含めて本当に今までのように指導ができないことを、どうしたらいいかと言っていたのを聞きました。今までは各学校の部活動が土日にあったので、その土日に部費を集め専門の人を呼び、学校の部屋で指導してもらっていたのができなくなります。全部のパートを指導者の人ができるわけではないので、基本的な奏法も難しいよねという話をしています。

■それは地域移行した後の話ですか、今の話ですか。

□今ではなく地域移行したらどうなるかというのをすごく心配なっています。

○現状を見ると地域部活の移行に行き着くに当たって、不安が先行し、今までと比較して山のように意見が出てくる状況になると思うので、1回情報や声を集約するような機会は必要だと思います。実は教職員の先生方においても、ようやく地域部活に対して受け入れなければいけないという規模になったところです。ただ全然醸成されていないというのが現状で、今言ったような各論の一つを言ってもなかなか進まない、とはいえ声は集めたいのでそういう声があれば逐一頂けるとうれしいと思います。また、福田中学校の学校を貸すこと自体もすごくハードルが高く、放課後活動課が頑張ってくれました。文科に対しては経済産業省を含め、補助金を創らなければ地域部活は進まないという議論を昨年秋に直接会って話をしたところです。それが国の全体の中で議論として挙げてくれた状況ですから、国のほうも無理やり進めようとしていて、何かしらの補助メニューもできてくるかもしれませんが。我々事務局サイドは環境整備と指導者への補助、このセットを考えていかなければならないので、声をください。

○文化部のほうで私が知っているのは茶道をやってもいいよと言ってくくださる方が何人かいらっしゃるのですが、学校や道具を借りるということはどうなるのか、また現在中学校のどこかで教えていて5人以上いればそのままスポカルに移行できるけれども、何にもない状態で5人以上集めないと無理なのか、そこに登録したらいつかできるのかという不安を聞きました。やってあげてもいいのと言いつつも踏み出せない、学校や道具を借りるのはどうするのか、いつも公民館が借りられるのかなどを考えると相談にまで行けない形です。

○1番問題になったのは道具をどこに置くかですね。拠点として固定できる場所が欲しくなってきた、共有であれば許されますが固定で年中場所を借りて、なおかつ無料では不可能になります。そういった課題も含めいろんなものが入り混じってくるので、今お聞きしたことを記録に残します。これらの声を集約した中で、いい方法を選択するしかないです。ただ、今までやっていたことをそのままやれないからではなく、磐田としてそこは歩みながら生み出していかなければいけないので御理解頂くしかないと思います。

○そういう話題はもう担当が十分理解しているので、結局活動場所をどうするか、あとは体育館や運

動場の取りあいになってしまうので場所の確保や枠組みをどうするかというところですね。

○どこかでこの議論をテーマに話をしなければいけないと思います。教育委員さんも情報を共有した中で、今、事務局がこんな課題を抱えてこういう動きをしている、市民の声はこうだということですから合わせしながら進めなければいけないので良い問題提起だと思います。

○市民の方々がクラブを立ち上げてくれるような希望があれば、ぜひ事務局へ言ってもらい相談に乗らせていただきます。今やっているのは学校部活をどうやって地域へ持っていくかということです。今、学校の先生たちはそれぞれの部活動の担当者とどういう枠組みでやるのか、来年の9月からのスタートに向け指導者、場所などいろいろな課題がありながらも工夫しています。令和7年が勝負で令和7年度中に枠組みを作らないと、令和8年の9月からスタートできないです。

○先が見えなくて保護者の方たちの気持ちからすれば、7～8月ぐらいから今の話が山のように出てくるのでどこかで早めに方向を決めて、これは検討していくというのを示してあげないといけないです。もしくは1か月2か月の間にいつ示すというのを決めなければいけないと思います。

○どう保護者説明するかも大きな課題です。アンテナを高くしていただいて、また、耳に入ったことがあれば、どこかで協議事項をなるべく設けて、この中で話をしたいと思います。

(7) 中央図書館

＜質疑・意見＞

なし

(8) 文化財課

＜質疑・意見＞

■ボランティアガイドは何名いらっしゃるのですか。

□今、観光ボランティアガイドの実数は把握していないです。

7 協議事項

8 その他

9 次回の開催予定

・定例教育委員会

日時：令和7年5月23日（金） 午後4時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会